

第6期第9回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2023年10月16日（月） 10：00～12：30

〔場 所〕 町田市生涯学習センター 7階 ホール

〔出席者〕 委 員：陶山 慎治、古里 貴士、瓜生 ふみ子、西行 恵、大野 敏美、
堂前 雅史、橋本 空、西澤 正彦、沖 悦子、清水 静香
臨時出席者：塩田 元子、宮城 幸生、小黒 恵梨、小野 浩、田部井 眞
事 務 局：西久保センター長、石井担当課長、岡田管理係長、瀧澤担当係長、
佐藤事業係長、小泉担当係長、内海担当係長、三橋主任、池上主任、
世良主任

〔欠席者〕、三浦 芽依

〔傍聴者〕 11名

〔内 容〕 1 報告事項

(1) センター長報告

2 議 題

(1) 市民大学事業の見直しについて

(2) 「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」についての
意見聴取 (2)

3 その他

〔資 料〕【資料1】 2024年度市民大学事業計画（案）

【資料2】 市民大学プログラム会議第1回打ち合わせ記録

【資料3】 「障がい者青年学級」事業について

【資料4】 第9回運営協議会会議に向けたアンケート結果

【資料4-2】 第9回運営協議会会議に向けたアンケート結果（追加）

【参考資料1】 「障がい者の生涯学習」検討時のご意見をいただきたいテーマ

【参考資料2】 障がい者の生涯学習に関するアンケート調査

【町田の丘学園】

【参考資料3】 障がい者の生涯学習に関するアンケート調査

【障がい福祉施設】

〔議事録〕

1 第9回運営協議会開会

センター長による開会挨拶。
リモート参加者、欠席者の報告。
事務局より配布資料の確認。
事務局より、第8回議事録の内容確認。

2 報告（1）センター長報告

会長：本日も臨時出席者を招いての開催となる。前半の「市民大学」も重要なテーマであるが、11時から後半の「障がい者の生涯学習」に入れるように進めていきたい。では、議事に入る。報告（1）センター長報告をお願いします。

センター長：前回からそれほど期間も空いていないので、簡単に説明します。お手元に昨日発行された「広報まちだ」を配布しています。1面～2面は「町田のお祭り」特集となっており、生涯学習センターまつりも掲載しています。10月21日、22日の開催日には、多くの方が来られるのではないかと考えています。

それから、最終面には「相模原町田地域教育連携プラットフォーム包括連携協定を締結しました」という記事が掲載されています。プラットフォームについては、前回、説明しましたが、事業開始は2024年度から予定しています。各大学と連携して、市民の学習機会の充実につなげられればと考えています。

報告は以上です。

会長：ただ今の報告について、質問、意見があればお願いしたい。ないようであれば、議事に進みたい。1番目の議題の「市民大学事業の見直しについて」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：資料1をご覧ください。この内容について、10月3日に運営協議会委員、市民大学プログラム委員各数名の方と打ち合わせを行っています。その時の議事録を資料2として配布しています。本日は資料1の事業計画について説明しながら、打ち合わせの際にいただいたご意見についても紹介します。

まず、来年度の市民大学の事業計画案全体を通しての話ですが、講座の実施回数について、現在、前期・後期でそれぞれ7回前後実施しているものを、4回程度に減らして開催したいと考えています。これは、前回の運営協議会でも説明しましたが、来年度下半期に施設の大規模改修に伴う休館を予定しているため、実施会場に制約がかかること、併せて、予算的な部分でも講師謝礼に制約がかかるという、環境面での制約が理由としてあります。また、以前からある市民大学の課題として、現行の講座が1回2時間の講座を連続して7回来場して受講する必要がある、これが受講のハードルになっているのではないかと考えています。現在の市民大学の受講者層は70歳代が中心であり、リピーターとして参加している方もいる一方で、若年層や生産年齢層の参加は少ない状況に

あります。このため、受講のハードルを少しでも緩和するため、まず、1講座あたりの回数を減らします。それだけではなく、講座の録画配信や受講生に対し保育をつけることによって、受講の機会を増やしていきたいと考えています。また、後ほど詳しく説明しますが、「ちょこっとアンケート」などの市民ニーズ調査の結果を基に、ニーズの高いテーマを扱った講座を職員企画でいくつか実施したいと考えています。

冒頭に申し上げたとおり、会場や予算の制約があるのですが、こうしたタイミングだからこそ、いろいろな取り組みを行いたいと考えており、職員もそちらに注力していきたいと考えています。

市民大学の各講座については、生涯学習センターの運営見直し実行計画の中で、資料1に記載している事業計画にもあるとおり、役割を2つに分けています。1つ目が「学びの裾野を広げる」、2つ目が「学びを深め、活かす」です。来年度は、それぞれの役割を強化して、より推進できるような企画をしていきます。具体的には、役割1の「学びの裾野を広げる」については、会場をホールにすることで現在よりも定員を増やしたり、市民センターなど他施設でのアウトリーチ開催を行うことで、幅広く、多くの方が参加できるような環境づくりを行っていきます。

また、これまで「ことぶき大学」で行っていた高齢者向け事業も、「学びの裾野を広げる」の中に取り込み、例えば、高齢者のニーズが高い「健康」をテーマにした講座は高齢者の優先枠を設けることで、「ことぶき大学」がなくなった後も「高齢者の学びの場」を確保していきます。一方、「ことぶき大学」で人気のあった趣味教養的なテーマについては、逆に年齢制限を撤廃して、幅広い年齢の方が参加できるようにし、「学びの裾野を広げる」の中で展開していきます。

それから、高齢者に比べ利用の少ない生産年齢層向けの講座は、新しく職員企画で作りたいと考えています。資料1の5番目から7番目の講座は、「ちょこっとアンケート」で特に「学んでみたい」という声が多かったテーマで企画しています。「お金のこと」、「仕事のこと」、「余暇の過ごし方」について、ニーズが高かったため、計画に入れています。ただし、これはあくまで試験的に行うもので、再来年度以降も同じようなテーマで実施するのかは未定です。来年度の結果をみて検討するものであるため、通常、市民大学はプログラム会議を経て企画しますが、流動的、試験的に実施するため、職員が企画することにしていきます。

先日の打ち合わせでは、この職員企画の部分について、特に「お金」や「仕事」については、既に大学やハローワーク、民間でも取り扱っているテーマであり、様々な先行事例がある中で、生涯学習センターとしてどう差別化していくのかが非常に重要な視点であるというご意見をいただいています。生涯学習センターが行政機関として、これらのテーマに、どういう視点で取り組んでいくのかはよくよく検討が必要だと考えており、ご意見では商工会議所などとの連携にも言及があり、この点についても今後、検討を進めます。

なお、これらのテーマは、例えばひとくりに「仕事」といっても、20代、30代、40代と年代によって知りたいことはかなり差が出てくる分野だと考えており、企画の際には、ターゲットを明確にしないと、新しい層の取り込みにはつながらないと考えています。

それから「学びの裾野を広げる」分野全体に言えることですが、様々な手法を試すにあたっては、それぞれの講座について、ターゲットや目的を明確にする必要があると考えています。先日の打ち合わせでご意見をいただき、若年層、生産年齢層、高齢者といった幅広い年齢層をカバーする役割を担うからこそ、それぞれに効果的にアプローチできるようターゲットや目的の明確化が重要になってくると改めて考えています。

役割の2つ目の「学びを深め、活かす」については、元々の市民大学の基本理念である地域の人材育成を推し進めるための学習ステップを作っていきます。資料1では、実施期間の欄に前期・後期に加えて、(仮)ゼミと記載している講座があります。これは、従来の講座よりも少人数の参加型のワークショップ形式の講座をイメージしています。ゼミでは、一方通行の座学形式ではなく、既に地域活動をしている方の経験共有やボランティア活動、受講生の発表など、参加型の講座を行う予定です。市民大学はゼミで終わりではなく、その後の地域活動への参加を見据えた仕組みを構築したいと考えており、そのためのステップとして試行していきます。現在、「講座づくり★まちチャレ」に挑戦したり、地域の市民団体に加入したり、自身で団体を立ち上げたり、町田市地域活動サポートオフィスのようなところを紹介したりといった展開を考えています。

こちらのワークショップ形式の講座については、先日の打ち合わせでは、「そもそも、前段の講座の回数が減ってしまうと、従来、導入からまとめまで行っていた講座全体のまとまりが失われてしまう」、「受講生同士が直接、交流する機会が減り、つながりが失われる状況で、どう、ゼミにつなげていくのか」といったご指摘をいただいております。このあたりをどう担保していくのかは課題として認識しています。具体的には、募集活動の方法やゼミまで期間が空いてしまう前期受講者をどうゼミにつなげていくのかについて、検討していきます。

また、打ち合わせの中では、逆に「ゼミを見越した形で、ゼミから逆算して、それまでの講座を組み立てることもできるのではないか」といったご意見もいただきましたので、こういった意見についても検討していきます。比較的軽い動機で参加した方にも「この先がある」ということを上手く示すことで、ゼミにつなげていくことができるのではないかと考えています。

なお、来年度は「福祉」と「環境」の講座を「学びを深め、活かす」に位置付けていますが、この2つは、プログラム作りの時点で「人材育成」の観点で既に盛り込まれている講座だと考えています。プログラム作りもそうですし、各回の講座のテーマが最後に全体としてまとまるような作りになっていると感じており、そうした良さを活かしたうえで、より受講生が次のステップに進みやすくする余地がないか皆さんと一緒に考え

ていきたいと思っています。この2つの講座については、今の時点では、講座の組み立てやお願いしている講師はバラバラですので、資料では同じゼミという形に落とし込むようになっていますが、ゼミの形は必ずしも同じでなくともよいのではないかと考えています。この点も含めて、各講座のプログラム委員や運営協議会委員、その他関係者の方のお知恵を拝借して、考えていけたらと考えています。

会長：冒頭申し上げた通り、市民大学の在り方という大変重要な案件なので、皆さんから意見を伺いたい。B委員は市民大学にプログラム委員として深く関わってられるが、いかがでしょう。

B委員：今、説明がありましたが、回数が半減したことにどう対応するか。プログラムによっては混乱するかなと感じています。説明にあった「人材育成」、つまり大人向けのシチズンシップ教育ですが、この講座を受けた後に「人と人とのつながり」につなげていくことが重要です。回数の半減により受講生同士が接触する機会が減ることになるわけで、この機会をどう担保していくのかが課題だと思います。

それからシチズンシップ教育の場として考えた時、「お金」や「仕事」、「余暇」といったものをどうテーマとしていくのか。単にアンケートで数が多かったからではなく、「市民大学」というシチズンシップ教育の場でどう扱っていくかを、このテーマが相応しいのかも含めて、考えていただく必要があると感じています。

会長：ありがとうございます。市民大学の案件なので、K委員にも意見を伺いたい。また、若年層の利用増についても説明があったので、H委員にもお願いしたい。

K委員：来年度の事業説明なので、物理的に場所が使えないというのはある。こういう事情なので、どうしても縮小することになるが、その試みの中で将来的なことを含めて考えたうえで縮小することが大事だと思います。

その試みが成功するのか、逆に問題点が出てくるのかで、また、改めて考えればよいのではないか。

会長：ありがとうございます。回数が半分になるということを課題視する意見と、物理的な問題なので致し方ないという意見があり、見直しのステップにすればいいという意見もありました。事務局に、将来を見据えた方向性について具体的に決まっていることがあれば、説明をお願いしたい。

事務局：今、K委員のお話にあったように、2024年度の試行結果をみて、2025年度以降を考えていく予定です。具体的なことは、まだ決まっていません。

会長：こうした事情を抱えつつ、来年度の事業案の説明があったわけですが、委員の皆さんには、将来的にこういう方向性がいいのではないかとといった意見もお願いしたいと思います。では、H委員にお願いしたい。

H委員：まず、回数が7回から4回に減ったことについては、プログラムを企画されていた方や受講されていた方はいろいろとご意見があるかと思いますが、私としては、すごく参加しやすくなって、ありがたいなと感じています。いつも内容を拝見していて、参加

したいと思える、内容の充実した講座が多いのですが、やはり7回参加できないことがハードルになっていた部分があります。ですから、回数が減ったことやオンラインが一部導入されることについて、私は好意的に受け止めています。

その他のことで申し上げますと、オンラインセミナーや無料で受けられる講座が世の中に溢れる中で、市民大学の強みというのは、一つは「地域性」だと思っています。町田で活動している方や町田で有名な方のお話が直接聞けるということや、受講生も町田周辺の方が多く受講生同士のコミュニティもできやすいこと、次に何かやりたいと思ったときに相談できること、何かやりたいけどどうしようと思っていた時に友達ができることなどがここでやる意味だと思います。そういう意味では、今回の説明にあった「ゼミ」はいいのではないかと考えています。回数が減ったとか、ゼミを入れるとかありましたが、例えば、任意でいいのでSNSで受講生同士つながってもらって、今は個人のアカウントが特定されない形でも参加できるので、任意で学びを共有できる場を構築して、4回の講座だけではできないことは、受講生同士の学び合いで担保する方法もあるのではないかと考えました。

それから、新たにテーマとなる「仕事」ですが、資料には「就職」とか「ビジネススキル」が例として記載されていますが、生涯学習センターでやるのであれば、「キャリア」のことは、ぜひ入れていただきたいと思います。生涯学習とはそういうことだと思っていますし、今、「キャリア」に関心のある若い人は多いので、終身雇用でずっと1か所で働く働き方ではなく、「いろいろな働き方」や「転職」、「復職」などいろいろな発想を取り込んだ方が、関心をもつ若い人も増えるのではないかと考えます。

会長：ありがとうございました。ここで、若者の利用促進について少し掘り下げたいと思うので、J委員、E委員にも話を伺いたいと思います。今、H委員からSNSの活用について提案がありましたが、それも含め、若者のコミュニティについてJ委員にお話を伺いたい。

J委員：講座が縮小されるということですが、オンラインの活用なども今後本格的に考えていくこととすし、SNSをしっかりと活用していくことは、とても良いことだと思います。オンラインを活用すれば、若い方たちも時間を気にせず参加できるので、しっかりと進めていければ、すごくいいと思います。

それから、役割が「学びの裾野を広げる」と「学びを深め、活かす」と2つありますが、これはオンラインでも同じかなと思います。まず、自由に見ることができて、学びの入口にすることをメインとした動画と、講座をしっかりと受けたい人、学びを深めたいと思う人向けのセキュリティ設定のある動画の2種類あるといいと思います。そうすることで気軽に見る人を増やし、そこから入って、しっかりと学びたい人には、例えば、その動画に課題をつけるなどすればいいのではないかと考えています。

それからH委員の話にあったSNSで受講生同士がつながる仕組みについても、最近アカウントが紐づかないものもあるので、気軽に参加してもらってSNSを活用して

もらえればいいと思います。

会 長：ありがとうございました。E委員はいかがでしょう。

E委員：今のJ委員の話を受けてお話すると、オンラインやSNSを活用していく中で、若者や子育て世代はオンラインでその時間に参加できなくても、アーカイブ配信などあれば、自分の隙間時間で受講できる。こうしたところから知ってもらい、実際に足を運んでみようと思ってもらうのも、きっかけの一つとして考えられます。

会 長：ありがとうございました。今、受講者の方たちにSNSのグループを作ってもらおうといったことや自分の都合のいい時間に受講するためのアーカイブ配信といった意見がでしたが、現在、事務局ではこれらの点については、どう考えているか説明をお願いしたい。

事務局：SNSの活用は、これまでやっていない部分なので、大変、興味深く伺いました。先日、町田市地域活動サポートオフィスにヒアリングに行き、その際、H委員からサポートオフィスの事業では、生涯学習センターの事業よりも積極的にSNSを活用されていることを伺い、「学びを深める」という点で、現代ではSNSの活用は重要だと考えています。受講生任せではなく、事務局側から取り入れていく仕組みを提案できるように考えていきたい。

会 長：ありがとうございました。H委員にお伺いしたいが、SNSグループを立ち上げる際、何らかの管理者のような存在はなくても問題はないのでしょうか。

H委員：サポートオフィスの事例でいうと、事務局側である程度管理しているものと基本的に参加者に任せているものがあります。後者の場合、事務局も一参加者として情報提供を行っています。他に情報伝達ツールとして、メール代わりに使うものもあって、多岐に分かれています。事務局が主体的に関わっているものでは、情報提供の頻度も増えますし、他の参加者にも情報提供を促したりしています。一方、受講者側から「作りたい」という申し出があったようなパターンだと、SNSの作成自体は事務局で行いましたが、最初にグランドルールのものをいくつか作った後、運営はほぼお任せになっている事例もあります。

会 長：ありがとうございました。今のH委員の話は、事務局には参考にしていただければと思います。

事務局：今の話は、なかなか我々では思いつかない部分なので、ぜひ考えていきたい。

会 長：では、ここからは、また、自由に質問、意見があればお伺いしたい。

F委員：今回の事務局の説明について、若干、疑問な点があります。回数が減る理由について、いろいろな角度から説明されています。一つは施設改修、一つは予算不足、一つは若年層・稼働年齢層向けの講座の必要性。何が回数を減らす理由なのか、きっちりとした説明がないように思われます。これでは、今後対外的に説明していくにあたって説得力を持たないのではないかと。何か回数を減らすことありきで、後から理由を羅列しているような印象を受けます。私は回数を減らすこと自体には反対していませんが、行政

の説明としては、やはり、もう少しきちっとした説明が必要だと思います。

事務局：確かにわかりにくい説明になってしまい、申し訳なく感じています。一番、大きい理由としては、「入りやすさ」を考えたということです。昨年の運営協議会では、「市民大学は人材育成の場である」ということを皆さんと共に確認しました。やはり、市民大学は人づくりを行っていく事業なのですが、長く実施している中で毎年、同じような方が受講されていたり、受講だけが目的で地域での活動に繋がらない方も一定数受講しています。そこで、学びの入口をたくさん設けて、今まで受講していない層の受講を促すという意味で、期間や回数を減らしてみたいと考えています。そのうえで、その先のステップを考えていきたい。今回はステップ2としてゼミ形式を提案していますが、その先にステップ3、ステップ4があってもいいと考えています。今後、どう地域で活躍する方を輩出できるか、人材育成に力を入れていくために、次のステップを考えていきたいと思っており、そこに注力するため、「学びの入口」の部分はいったん回数を減らして、いろいろなことを試みたいというのが、今回、回数を削減した理由です。

F委員：学びの入口のハードルをできるだけ低くしたいというのはわかりますが、それが回数変更の理由だとしたら、仮に全体の予算が同額だとしたら、各プログラムの実施回数が7回から4回に減ったのであれば、プログラム自体の数は4分の7倍に増えるはずで、資料のプログラム数が増えていけば、今の説明でわかるのですが、そうでもない。単に予算がないというのであれば、まだわかるのですが、学びの入口のハードルを下げるためという説明だけでは、説明しきれていないと思います。

事務局：F委員のご指摘のように、もちろん予算上の理由もあります。前回の協議会でも予算についてお話しましたが、我々の使える予算にはどうしても枠があり、その中で施設を運営していかなければなりません。物価が上昇している状況もあり、それに対応しながら事業費を捻出していかなければならず、事業を縮小せざるを得ない面はあります。ただ、そういつてばかりはいられないので、多少の縮小はありますが、その中でオンラインを活用したり、保育をつけたりして、工夫により今まで受けていない方に受けていただき、多くの方に学んでいただけるよう、皆さんと共に考えていきたいと思っています。

F委員：今、話のあった面もきちんと説明するべきだと思います。ハードルを下げるとか施設が休館するとか様々な理由を並べても、一見、説得力があるようで、よく考えると先ほど申し上げたような疑問にたどり着いてしまいます。行政として、説得力のある論理的な説明が必要だと思います。

会長：ありがとうございます。まだ、少し時間があるので、A委員にもご意見を伺いたいと思います。

A委員：市民大学は人材育成の場だというお話がありましたが、人材育成をした後にも課題はあって、その人材を活用していく団体の育成についてもきちんとしていく必要があります。生涯学習センターが何もかも人材を抱え込むというのは無理がありますし、人

材育成をしていく先に、受け皿となる団体をどう育成していくかという課題があって、その点をどうしていくのかなという点は疑問に思いました。

会長：ありがとうございました。今のA委員からお話のあったように「学びを深め、活かす」というプログラムに関しては、受講した方がいろいろなところで活躍していくようお願いするだけでなく、仕組みがあった方がいいのではないかと。受け皿になる団体を育成したり、他団体と人材を共有することなども必要ではないかと思いますが、この点について、G委員はどう思われますか。

G委員：人材育成については、私も非常に関心があります。育成された方々、団体には学校支援にも協力いただいています。例えば環境の授業でフィールドワークや川の環境浄化について学習する際に、市民大学を修了された方や修了生団体に協力いただいています。ただ、残念なことに、長らく協力いただいている方や団体には高齢化という問題も生じています。ですから、講座を修了し活動されている方々と講座を受講中の方々が連携・協力できるような仕組みは、是非とも必要だと思います。予算がないのであれば、こうした修了生・修了生団体から講師を招聘して、受講生とつながりを持っていただくきっかけにしてもいいのではないかと思います。

会長：ありがとうございました。ただ今A委員、G委員からご意見がありましたが、事務局に受講後の仕組みについて、説明をお願いしたい。

事務局：今でも、例えばB委員に担当いただいている環境学などは、団体とどうつながっていくのか、市民力とはどういうものなのかという視点でプログラムを作成していただけており、既存の講座にもそうした仕組みはあるのですが、より、効果的にできるような工夫について、検討していきたいと思います。

会長：これは、私の意見ですが、人材育成については私も一緒に取り組んでいきたいと思っています。つくづく思うのですが、養成した方々を何らかのグループとして登録してつなげていこうとしている組織がいくつかあります。例えば、町田市社会福祉協議会ではボランティア養成講座を実施したり、傾聴グループを作ったりしてストックを持っていますし、町田市シルバー人材センターには仕事として行うものだけでなく、社会貢献のための活動プログラムがあつたりします。高齢者支援センターでも認知症サポーターの養成や介護予防サポーターの養成を行って、ストックを持っています。障がい者支援センターも子育て支援センターもそうですし、G委員のような学校支援ボランティアコーディネーターの方も学校・地域でストックを持っています。ただ、それぞれが自分たちで自分たちのニーズに応じていただける方を養成しているため、相互に紹介しにくい風土があると感じています。

ですが、生涯学習センターで福祉講座を実施するときには、社会福祉協議会やシルバー人材センター、学校支援ボランティアコーディネーターなど様々な分野の関係者が参加しています。そうした中で、例えば支援センターの職員が地域の福祉の現状を話す機会を設けて、文書なりメッセージで「こういう分野で活躍してもらいたい」ということ

を伝えれば、いろいろなところに登録してみようという方もいるかと思います。それが、先ほどのH委員のお話でもありましたが、グループ化してSNSでつながり続けていくようなことができたらいいと思っていまして、そうしたつながりを一番構築しやすいのが生涯学習センターではないかと考えています。ぜひ、この点については具体的に検討できればと思います。

では、皆さんからの意見も頂戴しましたので、最後に事務局から議題1について意見を聞いたうえで休憩し、第2部に移りたい。

事務局：様々なご意見をいただき、ありがとうございます。本会に先立ち、10月3日には市民大学プログラム委員と話し合いを行っており、そこでもご意見をいただいていますので、本日いただいた意見と併せ、具体的に検討したいと考えております。また、方向性が定まりましたら、再度、提案いたしますので、また、ご意見をいただきたいと思ひます。

(休憩)

会 長：再開します。議事(2)「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」についての意見聴取の2回目です。ここからは臨時出席者の方にも参加いただきます。前回の会議から今回までに、皆さんから様々な意見をいただいているので、それらを踏まえながら、議事を進めていただきたい。今回から都立町田の丘学園のPTA統括会長のPさんにも臨時出席者としてご参加いただいています。

P臨時出席者：都立町田の丘学園のPTA統括会長をしています。私の子どもは町田の丘学園の中学部に在籍しています。今回、お話をいただき、学齢期の立場から青年学級に対して思っていることや障がい福祉の点で期待していることについてお話しできればと思っています。

会 長：ありがとうございます。Pさんには後ほどご意見を伺いたいと思ひます。では、事務局に資料の説明をお願いしたい。

事務局：今回、ご意見をいただきたいテーマは、「学びたい方が公平に受講できる仕組みの検討」です。具体的には在籍年数や支援可能な学級の人数、それから公平性を担保できる仕組みの導入についてです。

今回、資料として、町田の丘学園や市内の障がい福祉施設に在籍している方に実施したアンケートをお配りしていますが、やはり、現在、障がい者青年学級に参加していない方にも生涯学習へのニーズがあり、青年学級に参加したいと考える方もいることがわかります。また、青年学級の存在自体を知らない方も多く、PR不足を指摘する意見もあります。こうした、これまで我々が聞いてこなかった声に応えていくことも行政の責務として考えています。こういった点からも、青年学級は行政が行う事業として、学びたい方がいるのであれば、公平に学べる仕組みを作っていかなければなりません。その

ためには、現在ある資源をどう分け合うかを考える必要があります。例えば、現在、1日を通して活動していますが、それを午前・午後に分けるとか、現在、月2回の活動を月1回にして分け合うなど、新たに受け入れられる方を増やしていく工夫が考えられるかと思っています。皆さんのご意見を聞きながら、いい方法を生み出していきたいと考えています。

それから、今回、資料4と資料4-2をお配りしていますが、これは、今回欠席されている方もいるので、今回のテーマについて、出席者の方に事前に行ったアンケートの回答をまとめたものです。これは各自ご確認いただければと思います。その他の資料については、担当から説明します。

事務局：参考資料2、参考資料3は、それぞれ町田の丘学園、市内の障がい福祉施設に在籍している方に実施したアンケート結果です。こちらは障がい者の生涯学習に対する潜在的なニーズを調査するために実施しました。

参考資料2は、都立町田の丘学園高等部2学年、3学年の方24人に回答いただきました。問4で「授業や部活以外で行っている活動」について伺いましたが、④の体を動かす活動や⑤調理に関する活動⑥生活に必要な知識や技術の習得が多い傾向がありました。⑩特にしていない方も4人いらっしゃいましたが、多くの方が何らかの活動をされているようです。

問6では「学校を卒業後に行いたい活動」について伺っています。上位3項目は先ほどの現在行っている活動と同じでした。⑫特に活動をしたいと思わないと回答した方はいませんでしたので、皆さん、学校卒業後も何らかの活動をしたいことがわかります。

問9では、「学ぶ内容の決め手にしていること」について伺っていますが、④本人のやりたいことにあっている、⑤本人の心身の状態にあっていることが重視されています。

問10では、「学ぶために必要な環境」について伺っています。⑦住んでいる場所の近くで学べることが最多で、③学びたいときに相談できる人がいる、⑤心身の状態に合わせた支援体制があるが続いています。

問11、問12では、青年学級について伺っています。青年学級を知らない方が75%で、知っている方を大きく上回っています。参加の意向についても、そもそも知らない方が75%いますので、75%の方が「わからない」と回答しています。ただし、参加したいと答えている方も2割程度いまして、参加したくないと回答した方はいませんでした。

続いて参考資料3です。こちらは、障がい福祉施設を利用されている方176人に回答いただいています。こちらには、現在、青年学級に参加されている方9名も含まれています。

問3では、現在行っている活動を伺っていますが、④体を動かす活動②音楽に関する活動が多くなっています。また、⑩特に活動をしていないという方が52名、約3割程度いらっしゃいます。

問5では、今後行いたい活動について伺っていますが、傾向は問3と同じでした。⑫

特に活動をしたいと思わないという方は34名、⑩何かしたいが何をしたいかわからないという方は33名で、いずれも2割程度いらっしゃいます。

問7では、学ぶ内容の決め手にしていることを伺っていますが、①日常生活を充実させる内容であること、④本人のやりたいこととあっていること、⑤本人の心身の状態にあっている、⑥他者と触れ合ったり仲間づくりの機会になることが重視されています。

問8では、学ぶために必要な環境について伺っています。ここでは⑤心身の状態にあった支援、①障がいの種類や程度に関わらず学ぶことができることが重視されています。

問9、問10では青年学級について伺っていますが、知っている方が6割程度おり、町田の丘学園のアンケートとは逆に、知っているの方が多数を占めています。参加の意向については、参加したい方、したくない方がそれぞれ2割程度いらっしゃり、半数の方はわからないと回答しています。参加したい理由としては、学校卒業後は学びの場が減ってしまう、狭い世界になりがち、参加することで活動の場が広がる、世界が少しでも広がる、他者と関わる機会を増やしたいといった回答が目立ちます。逆に参加したくない理由としては、障がいが重度で参加することが難しい、本人が人の集まる場所に行きたがらない、送迎が難しいといった回答が多数を占めています。

問11では「障がい者の生涯学習」について、ご意見を伺っています。こちらは町田の丘学園のアンケートでも伺っており、そちらも含めた結果ですが、障がい者の生涯学習の機会は貴重、学校卒業後の居場所、なくてはならないなど、学びの場として貴重であるという意見を多数いただいています。また、障がい者の生涯学習に関する情報が少ないため、積極的に広報してほしい、探し方をアドバイスしてほしいといった意見が目立ちます。さらには重度障がいの方も学べるようにインターネット上や通所施設での実施、送迎支援、障がいの程度に合わせた活動内容など様々な配慮を求める意見もいただきました。

これら2つのアンケートからは、障がい者の生涯学習の機会に対するニーズは高いことが見受けられます。

続いて、資料3について説明します。まず、障がい者青年学級事業の他自治体の事業との比較ですが、都内の他自治体で実施している類似事業5事業と比較しています。障がい者青年学級事業は実施していない自治体もありますし、実施しているところでも、対象や規模など自治体によって様々です。資料では、その中でも比較的实施規模の大きな事業を5自治体ピックアップしていますが、町田市のように対象に制限を設けず、大規模で行っている自治体は他にありません。このため、町田独自の手法を生み出していく必要があると考えています。

続いて、学級生数と担当者数の推移ですが、開設から2022年度までの数値をグラフ化しています。グラフでは、担当者数はここ数年増加しているように見えますが、実態としては、前回の協議会でもお話した通り、長く継続して参加いただける方が減少しており、担当者不足が問題化しています。説明は以上です。

会長：臨時出席者の方もいるので、ここでもう一度共有しておきますが、生涯学習センターが取り組んでいく役割に「誰もが学べる環境を作る」ということや「学びの裾野を広げる」ということがあります。これは生涯学習審議会から答申を受けて、生涯学習センターはこれらについて具体的に取り組んでいきたいと思いますということであり、これまで話し合いを続けてきたものです。本日も臨時出席者の皆さんをお迎えする前に、市民大学について、今後どうしていくべきか検討したのですが、市民大学も受講者の方にアンケートを取ると「とても満足している」という回答が多いです。一方で、若い人や子育て世代が全然参加していない現状があり、参加を促すためにどうすべきかということを考えているところです。現在、市民大学を大切に思って、長年受講している方に配慮しつつ、新しい方に受講してもらう方策を議論しているのですが、SNSの活用を考えたり、オンラインやアーカイブの活用について模索しています。同様に、青年学級でも「誰でも学べる環境を作る」「学びの裾野を広げる」という役割に沿って考えると、学びたい方が公平に受講できる仕組みの検討が必要だろうということで、本日はテーマをある程度絞って、臨時出席者の方からご意見をいただきたいと考えています。いただいたご意見について、委員の方とも協議したいと思います。とても大切なテーマですので、中身のある充実した議論にしていきたい。

では、議事を進めますが、今、事務局から町田の丘学園のアンケート結果について報告がありました。学びたい方が公平に受講できる仕組みを検討していくにあたって、現在、学校で学んでいる生徒の保護者の皆さんがどういったご意見をお持ちなのか、Pさんのご意見を伺いたいと思います。

P臨時出席者：では、学齢期の保護者がどのように受け止めているかお話ししたいと思います。

アンケートにもありましたが、学齢期の家庭はそもそもこの事業を知らなかったり、知っていても「空いている枠がほとんどなく入れない状況にある」と聞いていてあきらめている方がとても多いです。今の学齢期の子ども達は、放課後等デイサービスや部活を経験している子どもが多く、特に放課後等デイサービスはほとんどの子どもが利用していて、生活の一部になっているのが実情です。放課後等デイサービスでできていることは療育的な支援だったり、外出などの機会、買い物などの練習だったり、音楽や書道や絵画といった習い事的な時間であったり、また、近年では学校で一人一台タブレット端末が配備されているので、パソコンのプログラミングやタブレットを使った学びで経験を重ねているお子さんもとても多いです。

また、部活に関しても、町田の丘学園の高等部にはいくつかの部活があるのですが、近年、部活への入部条件がだんだんと厳しくなっているのが実情で、今では一人で通学ができるお子さんに限られてしまっています。

また、高等部では、地域の支援級から町田の丘学園の高等部に入ってくるお子さんもたくさんいますが、そういったお子さん、地域の支援級時代、中学では部活に入っていたという経験をお持ちのお子さんも多いです。

こうした形で、部活や放課後等デイサービスなど、学校や家庭以外で様々な経験をすることを、とても大切に感じているご家庭が多いです。アンケートの自由記述の所にも記載されていましたが、このような環境で育ってきている子ども達なので、18歳の卒業と同時にこうした経験の場が失われ、経験ができなくなってしまうことを不安に思われているご家庭がすごく多い印象があります。実際に私の知っている方でも、学びの経験の場を持つことが18歳以降できなくなってしまうと、親子ともども困ってしまっているというような話も耳にしています。

障がいの程度は個人差が大きいものなので、障がいへの理解や配慮のある場で、安心して経験や学びを得られるというのは、本当に貴重なものだと思います。青年学級もその受け皿の一つとして期待したいと思っていますし、興味を持っているご家庭もたくさんいらっしゃると思います。潜在的なニーズはすごく大きいのではないかと思います。

ただ、現在利用している方を追い出してしまうようなことは、私たち学齢期の立場からすると、それは本意ではないので、何か新しい方も参加できるけど、これまで利用してきた方も大切にするような仕組みがあればいいと思っています。

日程的な部分で言いますと、まず、経験できることが大切だと思いますので、例えば制限式であっても、たくさんの方に機会がいただければ、そうした経験をした方がまた周囲に広げて、「こんなことができるんだよ」と青年学級の認知度を高めていくことにつながると思いますし、年数が少なくても経験ができる機会を検討いただければうれしいと思います。

人数については、既に利用されている方が影響を受けてしまうようなことはよくないと思います。特に障がいのある方は環境の変化や人との付き合い方にも課題のある方が多いので、そのあたりは慎重に検討いただきながら、双方に悪影響が出ない形で新たな価値を引き出していければいいと感じています。

会長：ありがとうございます。期間について追加でご意見をいただきたいのですが、例えば小学校なら6年、中学校だったら3年で卒業というルールが基からあるので、最初からそのつもりで通うわけですが、青年学級に通っている方は、元々期間のルールがなく、ずっと通えると思って通っているのだと、私は認識しています。仮に青年学級に期間を設ける場合、入級時にお伝えすれば納得していただけるのではないかとのご意見でよろしいですか。

P臨時出席者：新たに参加させていただく場合、期間というのも一つの検討材料になると思います。例えば、一年間という期限があった場合、親子で考え、「一年間、こうした活動に参加できるかもしれないから申し込んでみようか」とか納得したうえで参加するのであれば、期間があっても、満了したら別の所を探すとか、そこで経験できたことを基に次を考えるということができると思うので、新しく参加する方については、事前に周知があれば、特に大きなトラブルにはならないかと思います。

会長：ありがとうございます。この点は、現在受講していない方の意見を伺いたいのので、

福祉施設から来られているQさん、Rさんに伺います。受講していない方に受講要望があるかアンケートを取ったり、町田の丘学園のPさんのお話を聞いたところですが、Qさんは障がいのある方に、日ごろ支援で関わっているわけですが、どんなお考えをお持ちでしょう

Q臨時出席者：先ほど説明のあった福祉施設分のアンケートは、ボワ・すみれ福祉会と私が所属しているウィズ町田を利用している方にアンケートを取ったのですが、率直な印象としては「こんなに知らない人がいたのか」という思いです。みんな参加しているのだろうと思っていましたし、うちはとびたつ会に参加している方も多いので、意外でした。「知らない」という人がそれなりにいたり、「何か活動をしたいが何をしたらいいかわからない」という方が多かったのは、前回もお話しましたが、グループホームで暮らしていて、週末や祝日の生活が本人にとって辛いものになってしまっていることの反映でもあるでしょうし、そういう情報がない中で余暇をグループホームで過ごしている実態があるのかなと思います。まあ、全てがグループホームではないですし、家族と同居している方もいるわけです。

余暇活動というか障がい者の自主的な活動というのは、青年学級やとびたつ会以外にもピーターパンとか具体的な名前が出てきていて、確かにそういう活動に参加している利用者は、うちにはたくさんいます。余暇活動への参加というのは、その人のニーズに応じて選択肢があればいいのかなと思います。

ただ、前回お話したように、青年学級は町田の障がい福祉の中で非常に重みのある活動なので、そこを踏まえて、今後、新たなニーズに応じていく上での在籍年数であるとか、利用可能な定員数の考え方とか枠組みから議論するのはどうなのかなという思いがあります。なので、今回のアンケートも敢えて応えていません。

前回、事務局からは、とにかく財政が厳しいということで、今ある予算の中でいかに公平性を保って、活動の場を、学びの場を提供できるようにするという問題提起がされたわけですが、私は市の障がい福祉計画とか、その前提となる財政状況とかをずっと調べていまして、簡単にここ10年間の町田市の財政状況をお話します。これは総務省のホームページにある地方自治体の財政状況の資料にあるのですが、財政運営状況の評価で実質収支比率というものがあります。要するに自治体を運営していくうえで適度に残していくお金のことなのですが、これが大体3%から5%が適切とされています。5%以上残していると残しすぎという評価をされるのですが、町田市はだいたい5%、5.6%、5.6%、5%と推移してきていて、適正な範囲で推移していたのですが、2018年度に3%まで下がっています。これはおそらくごみの焼却場建設の関係だと思われますが、その後2021年度には逆に9.7%まで上昇しています。要するに相当余っているということです。2022年度の決算はまだ調べてないし、おそらくコロナの影響もあるのですが、この数字が急に下がるという要素はないと考えています。

生涯学習計画の中での議論でもそうなんですけど、お金がないの一点張りです。前回

もお話しましたように、そもそも日本の障がい福祉施策への予算割合が異常に低く、その影響もあります。もし公平性を考えるのであれば、在籍年数や定数を前提とした議論と公平性を結びつけないでほしいという意見もあるので、そこはもう少し慎重な議論が必要だと思います。公平性をいうならば、財政状況が厳しいというだけでなく、どう厳しいのか、本当に厳しいのか。そこもしっかり委員の方に情報提供すべきかと思います。

会 長：ありがとうございます。続いてRさんにも同様にご意見を伺いたいと思います。

R臨時出席者：まあ、限られた社会資源をどう分け合うのかということだと思っています。確かに長く使って、それが生活の一部になって、リズムカルに学級を使いながら生活している方の回数を減らしたり、時間数を減らしたりということは、避けられるのであれば避けるのが大事なことです。ただ、冒頭に言ったように限られた社会資源なので、それをどう、新たに使いたいという人たちにも分配していくのかは、慎重に議論する必要があります。受け入れ数を増やすことを考えた場合、アンケートの中にも「使えない」と回答している方たちがいて、やはり、障がいの状況にあっていないプログラムなので遠慮している方たちもいるということなので、例えば、新たに障がいの状況ごとにプログラムを用意して、期限を設けて広く使えるようにするとか考えられると思います。また、介護者を増やすという意味では、先ほどQさんから財政上の問題を指摘する意見もありましたが、例えば、社会福祉法人などに委託をして、その分を定員にプラスできるような形で考えていくこともできます。

まあ、実際の問題として、社会福祉法人に受けるような余裕があるのかといった議論はありますが、現在、社会福祉法人は地域貢献活動が義務化されていて、法人として生き残っていくためにも、こうした活動をきちんと地域に提供していかなければならないということもあります。例えば、障害種別や状況に応じて、得意としている社会福祉法人が、そういった方向けのプログラムを市の担当部署と協議をしながら作成して、新たな受け入れ先を増やしていくようなことが検討できるのかどうか。財政上の問題や社会福祉法人がそれに耐えられるのかといった問題もあるとは思いますが、利用希望者は増えていて、担当者は減っている、予算も増えないといった時に、どう効率的に使っていくのかというのは、まだまだ考える余地はあるのではないかと思います。

会 長：ありがとうございます。Qさんから、青年学級を知らない方が結構いることに驚いたというお話がありましたが、以前、生涯学習センターを知っていますかというアンケートをした際も同じような結果になり、生涯学習センターを知ってもらうためにどうすべきかという議論がありました。なので、青年学級だけが知られていないということではないかと思います。

Rさんに伺いたいのですが、青年学級が始まった50年前の町田は、それほど障がい福祉分野のサービスはそれほどなかったと思いますが、それが町田でも増え始めた時期はどのような感じなのでしょうか。

R臨時出席者：養護学校を卒業する子ども達を在宅化させないということが、当時の大きな

目的だったのですが、例えば、養護学校が義務化し卒業する際に、車いすの人たちが卒業してきたら行く場所がない。そうした人たちを受け入れる場所が必要だということで、ニーズセンター花の家はスタートしています。その当時は、受け皿を作っていくことが最大の目的でした。その時期が過ぎると、国の法整備も二転三転しながらですが、変わってくる中で、制度に合わせて社会福祉法人は事業を変化させ、対応してきたというのが実態だと思います。

ただ、全国的にみると、地域ごとの特性の中で、法整備とは別に地域のニーズに対して、法人が資産や体力を使って事業を展開していった事例も普通にあり、これは社会福祉法人の姿勢と地域のニーズが上手くマッチしたということだと思います。

ただし、4月の報酬改正がマイナス改定なのかプラス改定なのかによっても、社会福祉法人の経営は大きく左右されるので、先ほど、社会福祉法人が受け皿となり得る可能性についてお話しましたが、それが現実的なのかは、考えていかなければならない点ではあります。

会 長：ありがとうございます。そうした点についても議論していければと思います。

Q臨時出席者：社会資源の経過でいうと、まず、大きな節目はRさんからもお話がありましたが、養護学校の義務化があります。国レベルでは1979年、東京都は全員就学の運動があったので1974年です。その時、子ども達が卒業を迎えるにあたって町田にあったのは町田荘だけです。その後、今のダリア園の前身である育成会福祉作業所が旧市役所からスタートしています。最初はいわゆる無認可法外の作業所が、町田の場合には他の自治体と全く異なる点があって、他自治体の養護学校は広域なのに対し、今、町田の丘学園になっている旧町田養護学校の在校生は9割9分が町田市民です。私が最初に関わった小平の作業所では、立川、あきる野、府中など広域で利用者がいましたし、昔の高等養護学校の墨東養護学校に葛飾から通っている方もいれば、江東区に住んでいて葛飾養護学校に通っている子どもがいたりしました。三多摩での肢体不自由校の増え方も小平養護学校ができ、その分校として府中養護学校ができて広がっていきました。そうした学校整備の延長線で、爆発的に増えたのが無認可法外の小規模な作業所です。それが70年代から、東京では特に80年代から90年代にかけて広がっていきました。町田では町田養護学校の金曜課外の活動グループが、そのまま卒業後の作業所作りを始めました。この点は、他自治体にはない町田の独自性と言える点で、こうした形で地域に広がっていったという経過があります。

こうした作業所作りの発端となったのが愛知のゆたか作業所なんですけど、青年学級の初期の担当者はこうした作業所にも見学に行って、青年学級を構想しています。こうした意味でいうと、学校教育の教育権保障の延長線上に作業所づくりや青年学級があると思います。

会 長：ありがとうございます。今、お話のあった背景もあって、日本中に誇れる青年学級があるわけです。歴史があって、関わった職員も多くいて、町田の福祉分野で活躍され

ている方も多数関わっている事業なんですね。

この事業を、今、使っている方も大切にしつつ、前に進めていきたいと考えた時に、現在の仕組みを変えていく必要もあろうかと思いますが、配慮しなければいけない点もあろうかと思いますが。こうした大切にしたい点、配慮が必要な点について、現在、青年学級に関わっている方から、ご意見を伺いたいと思います。

M臨時出席者：前回は申し上げましたが、町田市の青年学級は単なる余暇活動とは全然違うものです。障がいのある人が集まって、調理など何か楽しいことをやるだけの活動とは異なるのが、長年築き上げてきた町田市の青年学級の特徴だと思っています。

いろいろな問題が出てきて、新しい方の受け入れの話も出ていますが、私は受け入れたいという気持ちはあります。それは公平性の問題ではなく、できるだけ多くの障がいのある方にこういう活動をしてほしいということです。単なる楽しみではなく、話し合いが中心でつまらないかもしれませんが、こうした活動の意味をこれから卒業してきてできるだけ多くの障がいのある子に知ってほしい。参加することで、その人の人生が変わるんです。親の考えも変わります。「この子たちは何もわかっていない」と考えている親も多いのですが、そんなことはなくて、意見を持っているし、考えを持っていることが、私も子どもが青年学級に通うようになって、初めてわかりました。こうした経験を他の親にもしてほしいし、本人にもしてほしいので、ぜひ受け入れてほしいと思います。

ただ、受け入れるには、いろいろな条件があります。希望者全員を受け入れればよいというものでもないでしょうし、長期間受講している人は来ないでくださいというのも辛い話です。皆で分けるために日にちや時間を分けましょうというのも、それは違うと思います。受け入れるための内容を考えていくことが、これからやるべきことだと思います。できるだけ全員を受け入れるといった話ではないと思いますが、新しい人を受け入れつつ今の良さを継続していくやり方は、絶対あると思います。市には、それを考えてほしい。今の全体の流れは止めないでほしいと思っています。

それから、今、言われていることは正論だとは思いますが、よくよく考えてみると、うちの家族は町田市民ですが、生涯学習センターをまったく利用していません。市民大学とか、他にも講座があるようですが、よく知らないし、そもそも参加してみようという気もないので、使うことはないと思います。そうした偏りがあるのに、障がい者だけこうした場で検討されることには疑問があります。アンケートを取るのはいいことなのでしょうが、一般の市民の方でも、みんなが利用しているわけではなく、私自身今のところ利用するつもりはないです。こうしたものは、やりたい方がやるのでいいのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。臨時出席者の方のご意見を伺ってきたところですが、ここで、運営協議会委員の皆さんからも、これまでのお話で質問などありましたら伺いたいと思います。

K委員：青年学級はここで50年を迎えるわけですが、この間、学級生の意見や希望を聞いて、まとめていくような話し合いを、ずっと行ってきたということです。こうした活動は、障がいのある人が自立していくために、とても大事なことだと思っています。本当に素晴らしい活動をしてきたと思っています。

ただ、ここで少し考えなければいけないのは、市民大学もそうですし、青年学級もそうなのですが、市民に開かれた、公平なものでなければいけないと思います。希望者についていえば、それなりのニーズはあるのに、諦めてしまっている方もいる。先ほど期限の話もありましたが、今はそういった決まりがないので、同じ方が受講していて、これからもこのまま続いていく。生涯学習センターは障がい者のための施設ではないので、他の活動もあるのですが、青年学級は就労の関係もあって土日に開催されます。他の市民が土日に利用したくても、土日にはなかなか講座を増やせない。まあ、財政の問題もあるとは思いますが、財政的な問題を二の次にしても、物理的に開催できない。やはり、希望する方には公平に機会が与えられなければならないですし、物理的な制限がある中では、そこは何か変えていかなければならない。それをどうするのか考えなければなりません。先ほど、Rさんからお話がありましたが、社会福祉施設はじめいろいろなどころとの連携など方法を考えていかなければなりません。

大事なことは、このまま続けていったら、青年学級がパンクしてしまう恐れがあるということです。この機会に、こういう議論があったところで、どういう方法が一番いいのか、新しい人は入れる、今通っている方はそのままでは、物理的に立ちゆきません。とても難しいことなのですが、何か変えなければいけないということを前提に議論していければと思っています。

やはり公共の施設ですから、要件を満たした一定の人たち、この場合障がいのある方ですが、多数いて、知らない人や諦めてしまっている人もいるわけです。こうした方に公平に機会が与えられないといけないのではないかと思います。Mさんのお話をもっともだとは思いますが、Rさんのお話のように何かあるのではないかと。それをこれから我々は模索していく必要があると思います。

会長：ありがとうございます。今の意見を受けてですが、アンケートの結果やMさんのお話にもあったように、それだけ魅力的なプログラムを展開しているのであれば、広く周知すれば、使いたい方はそれなりにいるのではないかとという前提で話を進めていきたいと思っています。

予算の話ばかりするなというお叱りの意見もありましたが、予算の話は置いておいたとしても、マンパワーの問題もあろうかと思っています。仮に一度、覚悟を決めて希望される方を受け入れてみようと考えた場合、以前、A委員から「希望者を受け入れるとしても、行政側で体制が組めるのか」といったお話をいただいたかと記憶しています。A委員にお話を伺いたいと思います。

A委員：青年学級に関わる人員をどんな形で増やすのか、いろいろと検討しないといけない

とは思います。この間、青年学級を見学したのですが、学級生の人数に対して、ボランティアとして関わっていただいている担当スタッフの数が適正なのか、よくわかりませんでした。まあ、今までずっと関わって来られた方なので、ご本人たちもよく理解されているからその現在のサポート体制だと思いますし、そのうえでの人数だったかと思っておりますが、これが、新しい方ばかりだった場合、サポート体制もまた変わってくるのではないかと危惧しています。

障がい者青年学級を支えていくための人材の育成は、先ほど議論のあった市民大学にも関わってきますが、非常に必要なことだと感じています。学生に参加してもらうのもマンパワーとしてはありがたいことだと思いますが、単年度で済む事業ではないので、そこに継続性を持って取り組んでもらうための支援体制の構築が、私も具体的には見えていないのですが、求められると思います。

会長：ありがとうございます。今、ボランティアでサポートしていただいている方の人数は、そもそも大丈夫なのかというお話がありましたが、ここは担当者の方や参加されている方の意見も伺いたいところです。Mさん、親御さんからみて、いかがでしょうか。

M臨時出席者：実際に活動に参加しているわけではないので、詳しいことはわからないのですが、ボランティアスタッフの人数さえいればいいというものではないです。私たちもそうですが、障がいのある方も人によって全然違うので、書面に障がいの程度や癖などは書かれていたとしても、実際に支援してみないとわからないものです。実際に支援をして、一緒に時間を過ごして、この人はこういうところに注意が必要だとか、だんだんとわかってくるものです。だから、それには長い間一緒にいなければならないし、何十年もやっていて慣れている人が行うので、支援がしやすいということはありません。

いきなり全然知らない方が多数入ってくるのは、本当に大変だと思いますし、崩壊するのではないかと思います。単純に人数の問題でもなく、障がいの程度の問題でもないので、新規受け入れについては、現状を崩さないことが一番大事なことです。現状をよく知っている職員や担当者がよく話し合っ決めていくべきだと思います。

会長：ありがとうございます。先ほど市民大学について議論しましたが、学びを深め、活かしていくということ、特に福祉分野でやっていきたいと思いますというお話がありました。A委員からも話がありましたが、青年学級で活躍していただける市民を養成していくプログラムを具体的に作ってみるという考え方もできるかと思います。この点について、B委員はどうお考えでしょう。

B委員：福祉のプログラムをやっているグループを存じ上げていないので、具体的なお話はないのですが、環境分野でも以前は、生涯学習は生涯学習センター、環境ボランティアは別で行政の管轄が離れてしまっていて、つながりが悪かったということがあります。そこをなんとかしようということで、今、双方で調整を進めているところです。やはり、福祉の分野でも、せつかく市民大学という充実したプログラムを受けている方々が足元にいるのですから、できるだけ活かせればいいのではないかと思います。

ただ、現在、福祉のプログラム委員の間で課題とされているのが、かつてはボランティアに参加しようという方が受講していたのですが、最近はボランティアによるサービスを受けたい方が受講している傾向がある点でして、ここをどうプログラムを改善していくか、委員のみなさんのご意見も伺いながら考えていかなければならない点だと思っています。

会長：ありがとうございます。私も市民大学の福祉の講座に関わっていて、自分でも受講したことがあるのですが、自分の老後のために町田の福祉を知りたいという動機で参加される方が年々、増えていると感じています。そこを変えていかないと、人材育成につながるというB委員の意見は、考えていかなければならないことだと思います。

また、学校もいろいろと、地域に開放するスペースを作ったり、地域とつながっていくための検討をしているところですが、地域の学校と障がいのある方の学びについては何かつながりがあるのでしょうか。

G委員：町田市の小学校には支援級があるところとないところがありますが、ないところでも、サポートクラスはほとんどの学校にあります。子ども達の様子を見て、サポートクラスに通うことで、その子どもの特性に応じた授業を受けることができます。

コーディネーターの立場から申し上げますと、支援級の場合でも、例えば、お祭りがしたいなどの要望があれば、地域の方にゲストティーチャーとして来ていただいて、教えてもらったりといった形で、地域の方とつながっている事例は聞いています。

私は小学校を担当しているのですが、その後、お子さんが中学、高校に進む際、どういう進路を選ぶのかは、その子その子の特性に合った形で、親御さんが主体となって選択しているようです。

青年学級については、みんなが生きがいを持って生きることを考えれば、大事な学級だと感じています。お話を伺い、みなさん生き生きと活動されていることはわかりましたが、それだからこそ、新しい方を受け入れてほしいと思います。単純な考えで申し訳ないですが、そのためには卒業という考え方も必要なのではないかと思います。卒業後に、団体を立ち上げたり、新たなステップに移るということも考えられるのではないかと感じています。

会長：ありがとうございます。この点は委員の皆さんと共有しておきたいのですが、青年学級は町田市生涯学習センターが運営しているわけですが、青年学級を離れた方が活動している市民グループが町田市にもいくつかあります。

「卒業」という言葉が適切かどうかは、私自身判断に迷うところがありますが、次の居場所を見つけて、活動しているグループがあるということです。ただ、なかなか安定して運営ができないため、「継続的にサポートしますよ」、「よかったら私たちのグループにいらっしやいませんか」という案内ができないと聞いています。毎回、来てくれる方が10人、20人いますが、先ほどK委員のお話にもあったように、土日に使いたい団体は多いので、数か月先の活動予定が立たない状況のようです。

生涯学習センターが責任をもって、青年学級で活躍してくれる人を養成したり、こうした団体の活動場所を考えていかないと、「新しい人をどんどん受け入れましょう」といっても、一定期間受け入れた後、放り出すことはできないと思います。どこかに繋ぐことが必要で、繋ぎ先も考えていかないと、受け入れることもできないということがあります。

オンラインで参加されている委員の方にも、意見や感想を伺いたいと思いますが、E委員、J委員は、いかがでしょう。

J委員：先日、青年学級を午前中だけでしたが見学しまして、本当に参加している方の自主性を大切にしていると感じられました。参加者一人一人の言葉を待ちながら、ゆっくり活動を進められていて、それぞれの方を尊重されている担当者の方の姿を見て、本当に素晴らしい活動だと思いました。参加者のアンケートにも出ていたように、継続していくべき活動だと思ったのですが、一方で、担当者のアンケートや実際に担当者の方が活動されているのを見ると、壮絶と言いますか、活動をファシリテートしている方が途中で話を他の方に代わってもらって排泄介助に行ったりされていて、アンケートでも次の日は体を休めないといけなくらい身体的にきついという回答もありましたし、バランスがすごく難しいというのが、見学しての感想です。

担当者のアンケートでは、安全性が担保されていないのではないかというご意見もありました。現在、活動されている方は、これまでの流れで、こうした状態が恒常的になっているのかもしれませんが、介護福祉士の視点で見ると、安全性が担保されていない状態は健全ではなく、お互いにリスクが非常に高い状態になってしまっているという印象を受けました。

それから青年学級の活動を拝見して、教育と福祉の線引きがすごく難しい活動だと感じました。教育の場であるはずなのに、排泄介助や食事介助は福祉の分野ですし、保護者の方のレスパイトというのも福祉の領域です。見学した時は、この線引きをどうするのだろうかと感じたのですが、よく考えると、青年学級という活動自体が教育と福祉を線引きするような活動ではないのかもしれませんが。例えば、市の障がい福祉部門と協働して、介助の部分についてはもっと専門家を入れるようなことはできないのでしょうか。各プログラムで1人～2人の専門の介助者を入れることも考えられますし、参加者一人一人がご自分で契約されて、介助者と一緒に参加することも選択肢として考えなければならぬかなと思いました。他市町村の比較資料でも、やはり介助の部分は人がついていてというところもありました。介助も含めてボランティアに任せるとなると、今後継続していく際にも、気軽にボランティアをお願いできないところもあるかと思います。介助をプロや、きちんと安全性を確保できる方をお願いすることで、新しいボランティアをお願いすることが可能になり、新しい方が参加できるようになるのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。とても重要な視点だと思います。

今、Nさんが来られましたので、ここまでの流れを整理します。アンケート結果や、町田の丘学園のP会長や福祉施設のQさん、Rさんから意見を伺い、「少なくとも、青年学級を知って、その内容を知ったら、利用したいという方は相当数いるのではないか」ということを前提として、話し合いを進めています。予算がないという前提で議論を進めることに対する疑義もいただきましたが、場所を継続的に安定して確保していくことや、ボランティアとして関わっていただいている担当者の方の負担についても意見をいただいたところです。

実際に関わっていただいている方に、これ以上、受け入れ人数を増やすことができるのかどうか、増やすとしたら何をしなければいけないのかといった点についてご意見を伺いたいと思いますので、担当者として活動されているNさんのお話を伺いたいと思います。

N臨時出席者：土曜学級の担当者をしております。新しい方の受け入れについてですが、今の体制のままでは、受け入れることは困難だと思います。なので、新しい方を受け入れる何か別のやり方を考える必要があります。

会 長：その別のやり方ですが、何かイメージはお持ちですか。

N臨時出席者：本日、配布されている資料にも、公民館学級に35年間通われていた方の話がありますし、他にも長く在籍されている方を存じ上げていますが、この、いつまでも在籍できるという環境は考え直す必要があるかと思えます。青年学級自体は必要な活動ですし、続けていくべきだと思います。ただ、それを今のメンバー、今、在籍している方だけで今後も続けていくのは、課題があると思います。新しい方を受け入れるためには、35年とか長期に在籍できるものから、期限を設けた活動に移行して、公平に市民に参加の機会を設けることを再度、周知していくべきでしょう。結果として「前回もいたね」という方もいるでしょうし、「新しく来ましたね」という方もいるでしょうが、そうした形に変えていくべきだと思っています。

会 長：ありがとうございます。先ほど、Pさんから「これから新たに参加する方については、予め期間があることをルールとして告げられていれば、納得しやすいのではないか」というご意見をいただいたところです。

それからRさんから、青年学級をカテゴリー別に分けてクラスを作り、プログラムを運営していけばいいのではないかというご意見もいただきました。

ここで、Qさん、Rさんにお伺いしたいのですが、70年代後半から90年代にかけて、福祉サービスが増えてきたわけですが、社会福祉法人が所有している建物は、特に土曜日、日曜日ですが、使える可能性はあるのでしょうか。

R臨時出席者：実際、バイオエネルギーセンターを挟んで花の家があるのですが、コロナがあつてから遮断している状態なのですが、以前は土日に施設を開放したり、平日でも会議室が空いている時は他団体が利用するといった使い方をしていました。当然、花の家も相当公費を入れてもらって建てた建物なので、施設開放はきちんと要綱、規定を作っ

て、そんなに高くはないですが一定程度利用料金をお支払いいただいて開放しています。これがいつになったら再開できるのかが不明確な状況ですが、資源として活用するといった意味合いでは、花の家の場合、ミニホールのものもあり、施設内のプログラムで大きめのトランポリンを使用したりしていますので、スペースとしては十分可能です。

それから、人材的には、パートの方たちを130人くらい雇用していますが、雇用の際、福祉サービスに全く関わったことがない方達を雇用するのが前提です。契約してから現場でOJTの中で障がいというものを理解してもらうことが絶対的に前提となっています。確かに、よく理解している方がスタッフでいるべきだと思いますが、反面、初見で会った方達に対し、利用者が自分の持っているコミュニケーション能力を使って新たに意思疎通を獲得していくことは、社会で生きていくことを考えると非常に重要な場面だと考えています。

基本的には障がいの理解は、個々の利用者の障がい特性というのは、お付き合いする中で事前の情報も含めてきちんと学んでいくものなので、必ずしも慣れた人でなくとも、関係性を新たに作るという意味では、利用者の社会性獲得の見地からは重要だと考えることもできるかと思います。

会長：ありがとうございます。さきほどJ委員からも、青年学級を教育と福祉に分けなくてもいいのではないかという話がありましたが、私も教育と福祉は連携していくことが重要だと思っています。Qさんは古くから余暇活動にも取り組まれていたかと思いますが、福祉施設のスペースを使った人的交流について、お考えはありますか。

Q臨時出席者：実際、うちの法人でいうと、なないろと赤い屋根という施設で、利用者家族の自主的な活動やダウン症の会など障がいに関する休日の活動に場所を提供しています。先ほど、お話のあった教育と福祉についてですが、今、社会一般的にそうだと思いますが、とにかく人手不足で、障がい分野はとりわけ厳しくて、『障がい者支援施設もやもや日記』という本があるのですが、この本の内容は、グループホームあるあるだと思っています。

かつての青年学級のスタッフ達って、ボワ・すみれ福祉会もそうだと思いますが、多くの作業所職員を輩出しています。うちの法人にも何人もいます。ただ、最後にスタッフから職員になってくれた方が今年で40歳になります。学生ボランティアがスタッフになって、そのまま福祉施設の職員になったのですが、それ以降、こうした方はいなくて、私はこの点にすごく危機を感じています。先ほど話のあった、市民大学がもう一度ボランティアを育てる場にならないかという話は、本当にそうだと思いますし、今、福祉系大学のボランティアが本当に衰退してしまっています。福祉系大学に限らず、大学の自主的な課外活動をもう一度行政が引っ張るというか、社会教育・生涯学習の中で青年、学生を地域に引っ張り出すことは重要だと思います。

さきほどのJ委員の「教育と福祉の線引きは必要ないのではないか」という意見は、私もそう思います。ちょっと福祉の専門的な話になりますが、重度の自閉症の方の移動

介護は行動援護とあって、国制度なんです。それで中程度の障がいのある人たちの移動支援は市町村事業なのです。この移動支援は市町村の制度なので、市町村によって利用できる時間数にばらつきがあります。町田はようやく月20時間になったところですが、自治体によって40時間、50時間利用できる場所もあります。一方で、行動援護という自閉症、重度の知的障がいの移動介護の国制度の利用が0人という自治体があります。江東区と品川区です。いずれも埋め立てにより土地が増えるので、税収が増える自治体ですが、全て区の負担でやっています。だからもっと生涯学習センターで予算を確保するのも重要だし、障がい福祉の方で移動支援をもっと充実させて、先ほどJ委員のお話に合ったように福祉的なところは福祉の専門家にもっと関与してもらおう。移動支援と青年学級がもっと連携できるような仕組みができると、障がいのある人達の土日の活動や余暇活動はもっと充実したものになると思います。生涯学習センターだけの枠組みではなく、障がい福祉課に働きかけることも必要かと思います。

会長：ありがとうございます。まだ、いろいろとご意見を伺いたいところですが、時間も迫ってきてしまったので、この辺にしたいと思います。委員の皆さんにはご承知おきいただきたいのですが、現在、放課後デイサービスが増えているのですが、放課後デイサービスが利用されているのは送迎があるからです。保護者の方に連れてきてくださいという形だと、ここまで増えなかったと思います。町田の丘学園の下校時には、学校前に放課後デイサービスの車が並んでいます。青年学級も受け皿をどんどん増やしていきましようとなって、複数の場所で開催したとしても、「行けないです」という方はいるのではないかというが、今のQさんの意見で、広げていく際には、参加のしやすさというのも同時にこれからまた考えていかなければならないと思います。

この後、C副会長にもご意見を伺いたいと思いますが、本日の議論を振り返りますと、様々な領域から、これだけ質の高い、誇れるサービスを使いたい方は多数いるのではないかという前提で、それを継続して実施できるものにするために、内容を変化させていく。時間や回数についても考えていくこととなりますが、今、使っている方の思いも大切にしながら、先に進んでいく方策を引き続き検討していきましょうということになるかと思います。

では、C副会長に、本日の議論を振り返っていただきたいと思います。

副会長：今回のテーマは「学びたい方が公平に受講できる仕組みをどうつくっていくか」でした。やはり一つ、大きな課題として議論されたのは、スタッフの養成の問題と継続性の問題だったように思っています。

スタッフ募集については、生涯学習センターでも、例えば、うちの大学にも来ていただいて、ボランティア募集のチラシを配布したり、実際に歌を歌って活動を紹介していただいたりして、全く何の手も打っていないわけではないのですが、やはり、明確なサポーター養成、担当者養成の仕組みが作られていない中で、おそらく、この部分を今までの経験を踏まえながら、どう構築していくのかということが一つ、大きな課題として

今回出てきたように思います。市民大学と協働しながら、福祉という側面から、あるいは地域づくりを担う人を育てるという市民大学の役割を果たすためにも、市民大学は障がい者青年学級のためだけにあるのではないですが、意識しながら担当者の養成をしていくことも考えなければいけないことだと思いました。

それから、参加のしやすさについて、物理的な条件が限られている中で、どう障がい者青年学級を広げていくのか、充実させていくのかということも、今回出てきたご意見だったと思います。アンケートの中でも、やはり、自分の通える範囲で、地域の近いところこうした活動が欲しいという意見も出ていたように思うので、いわゆる地域展開のようなやり方が可能なのか。これも最終的には、担当者の方の数が足りるのか、負担感なくできるのかということも関わってくるわけですが、こうした地域展開も含めて、何か仕組みを考えるとときに来ているようにも思いました。

あと、いわゆる財政の問題ですね。今、実務を動かしていく上では、限られている財政の中で何ができるのかという点を追及していかなければならない部分が一方でありつつ、でも、考えようによっては、これだけニーズがあり、この活動に参加したいという方がたくさんいながらも、それに見合うような財政措置が行われていないことの問題でもあるかと思います。町田市の財政そのものをどう考えるのか。これはすぐに解決策が出るものではないかもしれませんが、障がい者青年学級に限らず、社会教育、生涯学習分野で予算が足りないということは常に言われていることなので、例えば、生涯学習センターの事業として、市民が自分の住んでいる町田市の財政について学ぶような講座や、市民が自分達で財政分析ができるようにしながら、今の市の財政がどうなっているのか、もっとうこういう点は組み替えられるのではないかといったことを考えられるような講座を生涯学習センターとして取り組んでいくことも一案ではないかと思います。私は今年の夏に先ほどちょっと名前が出ていたかと思いますが、京都の与謝野町というところに調査に行きまして、与謝の海養護学校という非常に有名な養護学校づくりが行われた町なのですが、そこに与謝の海福社会という団体があって、そういったところにもインタビューしてきました。与謝野町では、住民参加で町の経済分析を行うということをやっていて、地域経済を専門とする先生に入ってもらいながら、レクチャーを受け、データを収集し、分析しています。町の経済、市の経済というところまで広げなくても、市の財政について専門家を招いて分析手法を学ぶことは可能だと思います。実際に財政分析講座のようなものを実施している自治体もあるので、いつもお金がないからこれができない、あれができないで終わるのでなく、その根本のところの見直しを行う講座を実施していくというのも生涯学習センターとして必要なのではないかと思いました。

本日、皆さんの考えを伺いながら、私が注目したのは以上の部分です。

会 長：ありがとうございます。では、本日の議事はこれで終了します。